

四半期報告書

(第91期第1四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【受注及び売上の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 8月14日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 田 泰 弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 木 村 昌 彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 木 村 昌 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部以下は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期
会計期間	自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	33,275	197,386
経常利益 (百万円)	316	8,663
四半期(当期)純利益 (百万円)	119	6,771
純資産額 (百万円)	81,946	79,677
総資産額 (百万円)	173,745	182,427
1株当たり純資産額 (円)	871.74	847.49
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.27	72.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	47.2	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,146	14,824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,909	△6,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△118	△556
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,889	30,110
従業員数 (人)	5,643	5,472

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年 6月30日現在

従業員数(人)	5,643
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年 6月30日現在

従業員数(人)	4,922
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日) (百万円)
設備工事業	44,318
その他の事業	—
合計	44,318

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日) (百万円)
設備工事業	32,158
その他の事業	1,116
合計	33,275

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備工事業以外は受注生産を行っていない。
2 当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先

期別	相手先	売上高(百万円)	割合(%)
当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	中部電力㈱	16,782	50.4

- 4 上記の金額は、セグメント間の取引について相殺消去後の数値である。
5 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事における受注工事高及び完成工事高の状況

①受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第1四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	配電線工事	1,168	17,172	18,341	17,072	1,268
	地中線工事	3,004	1,431	4,435	814	3,620
	通信工事	1,780	3,821	5,602	3,244	2,358
	屋内線工事	29,277	18,329	47,606	8,327	39,279
	空調管工事	3,317	2,562	5,880	1,716	4,164
	計	38,548	43,316	81,865	31,174	50,690

(注) 期首以前に受注した工事で契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

②完成工事高

期別	区分	中部電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
当第1四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	配電線工事	15,663	36	1,372	17,072
	地中線工事	739	0	74	814
	通信工事	12	151	3,080	3,244
	屋内線工事	162	341	7,823	8,327
	空調管工事	71	11	1,632	1,716
	計	16,649	541	13,984	31,174

(注) 1 当第1四半期会計期間の完成工事のうち主なもの
 安藤建設㈱ マーサ21増築工事
 鹿島建設㈱ 大洋薬品工業新本社新築電気設備工事
 (学)電波学園 (学)電波学園 愛知工科大学2007増築工事のうち電気設備工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高及び兼業事業売上高の割合

期別	相手先	完成工事高		兼業事業売上高		合計	
		(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
当第1四半期 累計期間	中部電力㈱	16,649	51.9	126	0.4	16,775	52.3

③繰越工事高（平成20年6月30日現在）

区分	中部電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
配電線工事	1,030	6	232	1,268
地中線工事	2,730	345	544	3,620
通信工事	61	196	2,100	2,358
屋内線工事	351	5,783	33,144	39,279
空調管工事	278	53	3,832	4,164
計	4,451	6,385	39,853	50,690

(注) 繰越工事のうち主なもの

清水建設(株)	オリンパス技術開発センター石川再開発計画	平成21年 2月完成予定
(株)東芝	四日市工場240棟第3期電気設備工事 (その1)	平成20年 7月完成予定
愛知県	県庁本庁舎耐震等改修工事	平成21年12月完成予定

兼業事業における売上高の状況

区分	売上実績(百万円)
品名	当第1四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日)
電線類	368
その他工事用材料	426
家庭用電気器具他	101
計	896

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速や金融市場の混乱、原油・資源価格の高騰、円高、株安など、先行きに不透明感が強まる状況で推移した。

当業界においては、堅調であった民間設備投資に慎重化の傾向が現れており、受注競争が熾烈化している。それに加えて、原油・資源価格高騰の影響による材料費等の仕入コストの上昇圧力が強まるなど、引き続き厳しい経営環境下にあった。

こうした状況下において、当社グループは、配電内外線・地中線工事を始めグループ全部門を挙げて施工体制の強化と効率化に取り組むとともに、屋内線・空調管・情報通信工事については、一層の戦略的受注を推進している。

その結果、期首からの手持工事が順調に完成したことや、工事採算を改善できたことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は33,275百万円、経常利益は316百万円、四半期純利益は119百万円となった。

①事業の種類別セグメント

(設備工事業)

設備工事業は、前連結会計年度より引き続き、一般民間工事の厳しい価格競争が続く相変わらず厳しい経営環境下にあったが、利益重視の選別受注等により、完成工事高32,158百万円、営業利益1,357百万円となった。

なお、設備工事業においては、売上高が第2四半期末及び期末に集中する一方、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通じて恒常的に発生することにより、第1四半期及び第3四半期連結会計期間は売上高に対して、販売費及び一般管理費等の固定費の負担が大きくなる傾向がある。

(その他の事業)

その他の事業は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用したことにより、リース原価が増加し、売上高2,349百万円、営業損失16百万円となった。

②所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが大幅に減少したため、前連結会計年度末に比して16,220百万円減少し、13,889百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益422百万円、売上債権の減少12,648百万円、仕入債務の減少12,942百万円、法人税等の支払額2,888百万円などにより、3,146百万円の資金減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出7,500百万円、定期預金の預入れによる支出5,243百万円、有形固定資産の取得による支出694百万円などにより、12,909百万円の資金減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入2,077百万円、長期借入金の返済による支出1,740百万円、配当金の支払額421百万円などにより、118百万円の資金減少となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は80百万円である。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、企業収益改善に伴う民間設備投資は増加するものの建設市場の低価格競争が予想される。また、国・地方の財政を反映した公共投資の縮減、電力自由化を背景とした電力設備投資の圧縮などにより、依然として厳しい状況が続くものと思われる。

当社グループとしては、これらの状況を踏まえて、安定した利益を確保できる強靱な企業体質の構築に向け「持続的な成長戦略の推進」を掲げた、中期経営計画（平成18年度から平成20年度まで）を策定している。

中期経営計画における主な基本戦略は、お客様第一に徹し、ニーズに応え、信頼され、選ばれる企業を目指すとともに、競争力を維持・強化し、収益力と財務体質の強化をすることにある。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末に比して8,681百万円減少し、173,745百万円となり、負債合計は前連結会計年度末に比して10,950百万円減少し、91,799百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の79,677百万円から81,946百万円へと増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の43.7%から47.2%へ改善した。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は40,956百万円であり、流動比率は173.6%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、厳しい事業環境及び入手できる情報に基づき経営方針を立案するよう努めている。平成15年6月より、変化の著しい経営環境に対応できる組織体制として取締役会の構成人員を少数化（半減）するとともに、執行役員制度を導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明化の向上に努めている。

また、会社法の施行に伴い内部統制システム（会社の業務の適正を確保するための体制）の基本方針を決議し、公正・透明性を中心とした体制を有効に機能させ、ステークホルダーから信頼される企業を目指す。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(注) 発行済株式は、全て議決権を有している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 4月 1日～ 平成20年 6月30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,634,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,804,000	92,804	—
単元未満株式	普通株式 1,211,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,804	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。
3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式521株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	2,634,000	—	2,634,000	2.73
計	—	2,634,000	—	2,634,000	2.73

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	515	560	586
最低(円)	470	480	538

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,793	25,508
受取手形・完成工事未収入金等	33,386	46,132
有価証券	19,007	14,012
未成工事支出金	13,611	8,453
材料貯蔵品	1,780	1,818
商品	117	121
繰延税金資産	198	344
その他	12,009	8,231
貸倒引当金	△272	△330
流動資産合計	96,630	104,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,669	41,600
機械、運搬具及び工具器具備品	27,948	27,072
リース資産	—	2,218
土地	24,527	24,669
建設仮勘定	198	178
減価償却累計額	△48,133	△48,158
有形固定資産合計	46,210	47,580
無形固定資産	※1 1,369	※1 1,310
投資その他の資産		
投資有価証券	16,432	15,682
繰延税金資産	11,535	11,978
その他	2,852	2,856
貸倒引当金	△1,285	△1,273
投資その他の資産合計	29,534	29,245
固定資産合計	77,115	78,136
資産合計	173,745	182,427

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,597	42,345
短期借入金	9,067	7,299
未払費用	3,792	6,457
未払法人税等	142	3,073
繰延税金負債	1,447	—
未成工事受入金	6,099	3,541
役員賞与引当金	—	42
工事損失引当金	169	162
その他	2,358	2,071
流動負債合計	55,674	64,994
固定負債		
長期借入金	2,420	3,853
退職給付引当金	33,323	33,620
役員退職慰労引当金	70	264
その他	310	16
固定負債合計	36,124	37,755
負債合計	91,799	102,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	59,604	59,955
自己株式	△1,230	△1,224
株主資本合計	72,894	73,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,106	2,646
繰延ヘッジ損益	5,943	3,770
為替換算調整勘定	2	10
評価・換算差額等合計	9,052	6,426
純資産合計	81,946	79,677
負債純資産合計	173,745	182,427

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	33,275
売上原価	28,948
売上総利益	4,327
販売費及び一般管理費	※1 4,216
営業利益	111
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	76
受取地代家賃	48
持分法による投資利益	29
その他	69
営業外収益合計	284
営業外費用	
支払利息	32
為替差損	37
その他	9
営業外費用合計	79
経常利益	316
特別利益	
固定資産売却益	176
貸倒引当金戻入額	58
投資有価証券売却益	28
特別利益合計	262
特別損失	
固定資産除売却損	22
減損損失	125
有価証券等評価損	8
特別損失合計	156
税金等調整前四半期純利益	422
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	266
法人税等合計	302
四半期純利益	119

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		422
減価償却費		1,003
減損損失		125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△45
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△296
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△193
その他の引当金の増減額 (△は減少)		7
受取利息及び受取配当金		△136
支払利息		32
為替差損益 (△は益)		0
有価証券等評価損		8
有価証券売却損益 (△は益)		△28
持分法による投資損益 (△は益)		△29
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)		△153
売上債権の増減額 (△は増加)		12,648
未成工事支出金の増減額 (△は増加)		△5,285
たな卸資産の増減額 (△は増加)		42
仕入債務の増減額 (△は減少)		△12,942
未成工事受入金の増減額 (△は減少)		2,572
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△797
その他		2,833
小計		△257
法人税等の支払額		△2,888
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出		△5,243
定期預金等の払戻による収入		243
有価証券の取得による支出		△7,500
投資有価証券の取得による支出		△1
投資有価証券の売却による収入		58
貸付けによる支出		△2
貸付金の回収による収入		11
有形固定資産の取得による支出		△694
有形固定資産の売却による収入		204
利息及び配当金の受取額		146
その他		△132
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,909

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,077
長期借入金の返済による支出	△1,740
自己株式の取得による支出	△6
自己株式の売却による収入	0
リース債務の返済による支出	△0
利息の支払額	△27
配当金の支払額	△421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,220
現金及び現金同等物の期首残高	30,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,889

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
1 会計処理の原則 及び手続の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として移動平均法による原価法から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。</p> <p>また、この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、有形固定資産に計上している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>従来、リース資産として計上していた国内子会社の一部が保有する賃貸資産については、リース投資資産として流動資産の「その他」に計上している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ93百万円減少している。セグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載している。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
提出会社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額により計上していたが、平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止した。制度の廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議し、役員退職慰労引当金残高192百万円を固定負債の「その他」に計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
※1 無形固定資産のうち「のれん」の金額は、342百万円である。	※1 無形固定資産のうち「のれん」の金額は、351百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,047 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>256</td> </tr> </table> <p>2 当社グループは、主たる事業である設備工事業において、売上高が第2四半期末及び期末に集中する一方、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通じて恒常的に発生する。従って、第1・第3四半期は売上高に対して、販売費及び一般管理費等の固定費の負担が大きくなる傾向がある。</p>	従業員給料手当	2,047 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	41	退職給付費用	188	貸倒引当金繰入額	19	減価償却費	256
従業員給料手当	2,047 百万円									
役員退職慰労引当金繰入額	41									
退職給付費用	188									
貸倒引当金繰入額	19									
減価償却費	256									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)										
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,793 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>19,007</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△5,910</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヶ月を超える 有価証券</td> <td>△16,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,889</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,793 百万円	有価証券勘定	19,007	預入期間が3か月を超える 定期預金	△5,910	償還期限が3ヶ月を超える 有価証券	△16,000	現金及び現金同等物	13,889
現金及び預金勘定	16,793 百万円									
有価証券勘定	19,007									
預入期間が3か月を超える 定期預金	△5,910									
償還期限が3ヶ月を超える 有価証券	△16,000									
現金及び現金同等物	13,889									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	96,649

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,646

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,158	1,116	33,275	—	33,275
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,233	1,233	(1,233)	—
計	32,158	2,349	34,508	(1,233)	33,275
営業利益(又は営業損失)	1,357	△16	1,340	(1,229)	111

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他の事業：商品販売・賃貸リース・損害保険代理業他

2 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、有形固定資産に計上している。

これにより、当第1四半期連結会計期間における「その他の事業」の営業利益が93百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
871.74円	847.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	81,946	79,677
普通株式に係る純資産額 (百万円)	81,946	79,677
普通株式の発行済株式数 (千株)	96,649	96,649
普通株式の自己株式数 (千株)	2,646	2,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	94,003	94,015

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	119
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,008

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭潤子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。